

あなたのライフスタイルをチェック

2月は「省エネルギー月間」です



省エネチェック

エネルギー需要が増大するこの時期にこそ省エネを心がけたいものです。まずはあなたのライフスタイルをチェックしてみてください。

省エネ行動		
リビング	① 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定している。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	② 冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように心がけている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	③ 人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がけている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	④ 照明は、省エネ型の蛍光灯や、電球型蛍光灯を使用するようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
キッチン	⑤ 洗いのをするときは、給湯器の温度設定をできるだけ低くするようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑥ 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置している。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑦ 電気ポットを長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
浴室・洗面所	⑧ 洗濯する時は、まとめて洗うようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑨ お風呂は、間隔をあけずに入るようにして、追い焚きをしないようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑩ シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気をつけている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
車	⑪ アイドリングはしないように気をつけている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑫ 無駄な荷物を積んだまま運転しないように気をつけている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑬ 外出時はできるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共機関を利用するようにしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
その他	⑭ 電気製品は主電源を切り、待機時消費電力を少なくしている。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	⑮ 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネタイプのものを選んでいく。	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No

Yesが12個以上=ズバリ省エネ派 Yesが11~7個=まだまだ省エネ派 Yesが3個以下=もっと省エネ派

問い合わせ 生活環境課 環境政策担当 ☎65-0692 FAX63-4582

生活環境課より
知っく!

お悩み相談室

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

「ここだけの話、あなただけに...」と、いった、信じられないような、うまい話はそうそう世の中にあるはずはありません。また「タダより高いものはありません」、「無料」と言われても、その無料の内容、範囲がどこまでなのか、必ず確認しましょう。

★タダより高いものはない

また、訪問販売では簡単に玄関に入れたり、家へ上げたりしないようにし、できれば話を聞くまで引き取ってもらいましょう。

★断るときはキッパリと

訪問販売や電話での勧誘の場合、契約の意思がないのなら、「いいりません。もう電話しないでください」と最初にキッパリと断ることが大切です。「結構です」というような「はい」とも「いいえ」ともとれるような、あいまいな返事をしたり、相づちを打ったりすると、いつしか相手のペースにのせられます。



★親切な態度に 惑わされないで

次に相手の身なりや態度に惑わされないこと。

親切をよそおい、高齢者を狙って、「難しい手続きは私がやります」などと言って、預金通帳や印鑑を預かる手口に気をつけましょう。

また、年齢、家族、勤め先、電話番号、メールアドレスなどの個人情報も、みだりに教えてはいけません。

★契約前に相談を

署名、捺印はうかつにはいけません。契約するときは、契約書をよく読み内容を確かめ、契約する前に家族や友人や知人に相談しましょう。身近に相談できる人がいない場合や、困ったことがあったら、消費生活相談窓口へ相談しましょう。契約後の問題がある場合、時間が経つほど解決が困難になるので、できるだけ早く相談するのが鉄則です。甲賀市でも高齢者の被害が増えています。

日ごろから、悪質商法事件などの情報に関心を持つようにしましょう。知識があれば、いざというときに冷静に対処できます。

問い合わせ 生活環境課 生活交通担当
月曜日～金曜日 9時～15時
☎65-0685 FAX63-4582